

白岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 50,970	千円 12,159,035	千円 578,969	千円 2,819,547	% 23.2	% 23.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たりの 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 359	千円 1,212,423	千円 245,656	千円 430,673	千円 1,888,752	千円 5,261	千円 5,935

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

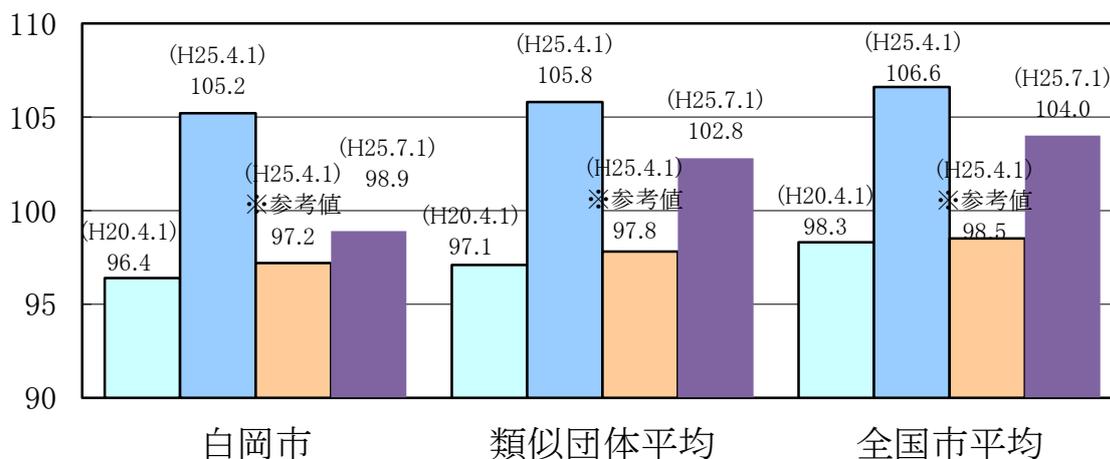
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
<p>(給料) 市長、副市長及び教育長 既給与抑制に一律5%を上乗せ ※既に実施している抑制 市長 10%・副市長 5%・教育長 3% 一般職員(技能労務職、再任用職員以外) 1・2級 3%、3～5級 5.7%、6級以上 8% 平成25年4月1日現在ラスパイレス指数 105.2(参考値 97.2) 減額時点(平成25年7月1日)ラスパイレス指数 98.9</p> <p>(手当) 給料の減額に伴う地域手当の減額 給料の減額に伴う時間外勤務手当及び休日勤務手当の減額</p>	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白岡市	40.8 歳	310,400 円	371,797 円	346,925 円
埼玉県	43.5 歳	344,018 円	431,835 円	389,745 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	— 円	376,257 円 (405,463)
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
白岡市	51.4 歳	29 人	246,700 円	269,139 円	263,889 円
うち学校給食調理員	55.1 歳	13 人	238,000 円	249,329 円	247,176 円
うち校務員	48.3 歳	7 人	229,000 円	257,428 円	253,428 円
うちその他	48.5 歳	9 人	273,088 円	298,765 円	296,254 円
埼玉県	53.9 歳	416 人	356,607 円	411,780 円	394,552 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	—	309,534 円 (325,400 円)
類似団体	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円

区分	民間			参考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
白岡市	—	—	—	—
うち学校給食調理員	調理士	43.0 歳	259,000 円	0.96
うち校務員	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.27
うちその他	—	—	—	—
埼玉県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
白岡市	4,233,366 円	—	—
うち学校給食調理員	3,960,251 円	3,493,100 円	1.13
うち校務員	4,020,822 円	2,809,400 円	1.43
うちその他	4,696,238 円	—	—

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		白 岡 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

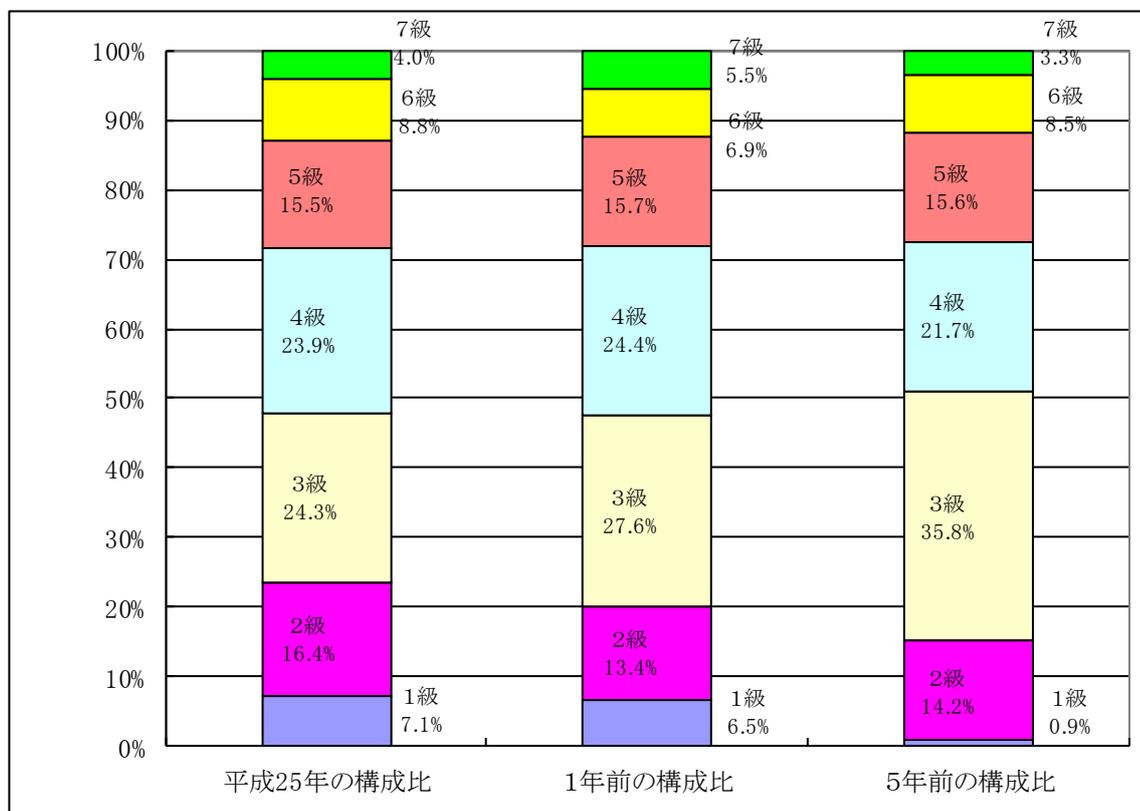
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,200円	351,787円	358,433円	400,900円
	高 校 卒		302,500円		379,700円
技能労務職	高 校 卒		207,500円	267,600円	305,100円
	中 学 卒			269,500円	250,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事 上司の命を受け、補助的事務又は技術に従事する。	16人	7.1%	135,600円	243,700円
2級	主事 上司の命を受け、事務又は技術に従事する。	37人	16.4%	185,800円	307,800円
3級	主任 上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。	55人	24.3%	222,900円	354,700円
4級	主査 上司の命を受け、系の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。	54人	23.9%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐 課長を助け、職員の担当する事務を監督し、課の事務を整理する。	35人	15.5%	289,200円	400,600円
6級	課長 上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。	20人	8.8%	320,600円	422,600円
7級	部長 上司の命を受け、重要な政策事項についての調査及び研究に従事する。	9人	4.0%	366,200円	456,200円

- (注) 1 白岡市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2 昇給への勤務成績の反映状況 勤務成績は昇給へ反映していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白岡市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,238千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,644千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 勤務実績は勤勉手当に反映していない。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

白岡市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 1人当たり平均支給額 ・自己都合 23,161千円 ・勸奨・定年 7,950千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%~20%加算

(注) 1 白岡市は、埼玉縣市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものである。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		41,963千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		111,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
白岡市	3%	293人	3%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0%		
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症患者救護、感染症の病原体に汚染された物件処理	0千円	1件につき 1,000円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人の取扱に従事する職員	行旅病人の救護	0千円	1人につき 1,000円
		行旅死病人の処理	0千円	1体につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	98,337千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	566千円
支給実績(23年度決算)	77,333千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	410千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	無し	42,236千円	249,917円
	配偶者以外の扶養親族2人まで 6,500円				
	その他 5,000円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家等居住者限度額 27,000円	同じ	無し	14,489千円	329,275円
通勤手当	交通機関等利用者限度額55,000円	同じ	無し	15,925千円	68,936円

	自動車等利用者 2,000円～24,500円				
管理職 手当	監督又は管理の地位にある職員 役職に応じて 30,000円～65,000円	異なる	役職に 応じて 46,300円～ 88,500円	45,402千円	504,461円
管理職員 特別勤務 手当	監督又は管理の地位にある職員が週休日等に勤務した場合に勤務に1回につき 4,000円～8,000円	異なる	勤務1回につき 4,000円 ～12,000円	0千円	0円
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴い、特別の事業により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動の直後に在勤する公署に通勤することが困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員 通勤距離に応じて 4,000円～29,000円	異なる	通勤距離に 応じて 6,000円～ 45,000円	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	694,800円 (772,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円 / 440,000円
	副町長	621,300円 (654,000円)	804,000円 / 375,000円
報 酬	議 長	310,000円	698,000円 / 310,000円
	副議長	245,000円	620,000円 / 245,000円
	議 員	222,000円	560,000円 / 222,000円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)	
	副市長	3.90	
退 職 手 当	市 長	(24年度支給割合)	
	副市長	3.90	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	772,000円×48月×0.35×1.15	14,915,040円 任期毎
		654,000円×48月×0.21×1.15	7,581,168円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

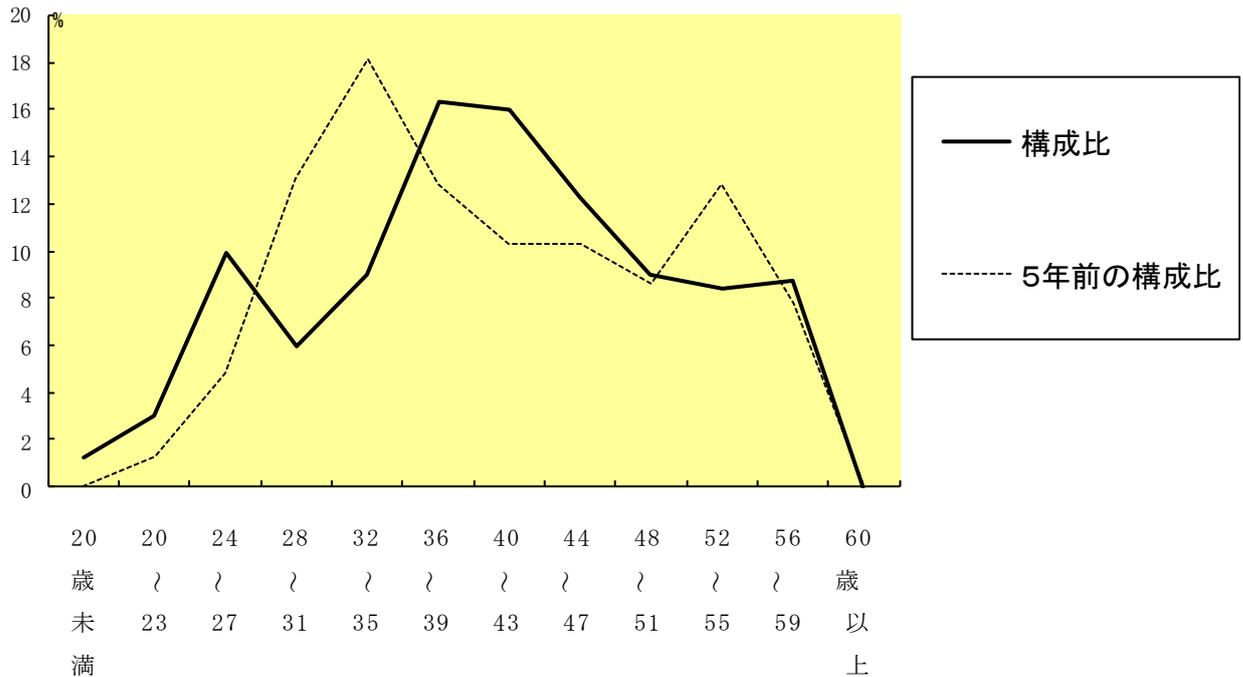
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	・ 業務増に伴う増 ・ 欠員補充
		総 務	67	70	3	
		税 務	21	20	▲1	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	10	10	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	44	44	0	
		民 生	71	69	▲2	
		衛 生	19	20	▲1	
		計	239	240	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.09人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人
	教育部門	52	54	2	・ 業務増に伴う増	
	消防部門	69	—	▲69	・ 埼玉東部消防組合設立に伴う減	
	小 計	360	294	▲66	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.68人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人	

公営企業部門	水道	9	9	0	・業務増に伴う増
	下水道 その他	8 21	8 22	0 1	
	小計	38	39	1	
合計		398 [472]	333 [402]	▲65	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.33人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4	10	33	20	30	54	53	41	30	28	29	0	332

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		231	225	224	233	239	240	9 (3.9%)
教育		60	56	56	52	52	54	▲6 (▲10.0%)
消防		67	66	69	67	69	0	▲67 (▲100.0%)
普通会計計		358	347	349	352	360	294	▲64 (▲17.9%)
公営企業等会計計		41	46	44	43	38	39	▲2 (▲4.9%)
総合計		399	393	393	395	398	333	▲66 (▲16.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 783,705	千円 136,423	千円 32,653	% 4.2	% 5.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村(政令指定 都市を除く。)平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 9	千円 33,638	千円 5,760	千円 12,039	千円 51,437	千円 5,715	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白岡市	40.0歳	337,028円	476,264円
市町村(政令指定都 市を除く。)平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 岡 市	市町村(政令指定都市を除く。)平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,338千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

白 岡 市	市町村(政令指定都市を除く。)平均
(支給率) 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分	自己都合 勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分

最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置			
・ 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額
・ 自己都合 一千元	・ 勸奨 一千元	・ 定年 一千元	14,889千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			1,093千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			121,485円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
白岡市	3%	9人	3%

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1,311千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	146千円
支給実績(23年度決算)	921千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	132千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	無し	1,668千円	238,286円
	配偶者以外の扶養親族 2人まで 6,000円				
	その他 5,000円				
	満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家等居住者限度額 27,000円	同じ	無し	27千円	27,000円
通勤手当	交通機関等利用者 限度額55,000円 自動車等利用者 2,000円～24,500円	同じ	無し	518千円	57,509円
管理職手当	監督又は管理の地位にある職員 役職に応じて 30,000円～65,000円	同じ	無し	1,140千円	570,000円
管理職員特別	監督又は管理の地位にある	同じ	無し	0円	0円

勤務手当	職員が週休日等に勤務した場合に勤務に1回につき 4,000円～8,000円				
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴い、特別の事業により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動の直後に在勤する公署に通勤することが困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員 通勤距離に応じて 4,000円～29,000円	同じ	無し	0円	0円